

第9回 胎内市総合計画策定審議会 議事要旨

1. 日時

平成28年11月24日（木）19：00～21：10

2. 場所

胎内市役所 5階501会議室

3. 出席者

【胎内市総合計画策定審議会委員】

中野友美委員、坂上タキ江委員、高橋三樹男委員、中原拓也委員、関谷浩史委員、安城守英委員、威本悠希委員、久世秋絵委員

【事務局】

総合政策課長、総合政策課企画政策係長、係員、計画策定支援事業者

議事内容

事務局より総合計画体系案と基本計画素案の内容を説明した後、施策について各委員から発言。主な発言内容は下記のとおり。

○子どもの教育に関して「2020年問題」というものがある。大学入試が人物評価となり大きく変わることになっており、これに対応してプログラミング教育やアクティブラーニングなどの取り組みが必要となる。こうしたことについてもどこかに記述しておく必要があるのではないか。また、大人による学校支援の取組という視点だけでなく、子どもが地域に貢献するという視点の2つが重要であるということだった。「子どもが地域に貢献する」という記述があっても良いのではないか。

[教育委員会と調整したいと事務局回答]

○結婚・出産・妊娠しやすい環境づくりについて、現在の若者は結婚等にマイナスのイメージしか持っていない訳ではないので、書き振りに工夫が必要ではないか。結婚等を考える上では、雇用の確保等も必要ではないか。

[結婚等を肯定的に考えている人にも配慮した記述を検討したいと事務局回答]

○生涯学習について、シニア世代等が身近な場所で学ぶ取組に関して現状ではどうか。

[市内では公民館の市民大学講座等があるほか、開志国際高等学校で著名人を呼んで話を聞く「カイコク塾」という企画を行っているところと事務局回答]

○生涯スポーツについて、中学生が北信越大会や全国大会に進出している種目は、過去にはバレーボール等もあるので、各種種目で進出しているなどに表現を変更してはいかがか。

[表現の見直しを検討すると事務局回答]

○健康づくりについて、鬱などの心の健康についての対策は触れられているか。

[分かりやすくなるよう表現の見直しを検討すると事務局回答]

○医療体制づくりについて、目指すまちの姿として身近な場所で受けられるとあるが、市内ですべてを賄う必要はないのではないか。市外を含めての身近な場所であれば、その意図が伝わるよう記載すべきではないか。

[意図が伝わるよう表現の見直しを検討すると事務局回答]

○福祉全般について、目指すまちの姿をもう少し具体的にした方が良いのではないか。

[具体的・客観的なものになるよう検討すると事務局回答]

○農林漁業振興について、美術館やきのと交流センターは県産杉を使用しているので取組に記載してはいかがか。新規就農には、経営手法の修得等が必要ではないか。農業法人の設立は現実的でないと思われるので状況の把握等にしてはいかがか。農地中間管理機構等の活用は、可能な場所が限られるので多面的機能支払を集落単位ではなく市単位でできるようにすることを記載してはいかがか。また、鳥獣被害対策としてハクビシンについても注目できないか。

[状況を確認した上で、表現の見直しが必要か検討すると事務局回答]

○商工業振興について、最近商工業者の活力が減ってきてているようなのでその辺りを盛り込めないか。商工業振興策について、一考の余地があるのではないか。

[状況を確認した上で、検討すると事務局回答]

○観光・交流について、道の駅の魅力向上に力を入れるのはどうか。農家民泊の受入は、高齢化により受け入れ先が減少しているようなので、泊りと体験を一つの家で行うのではなく分けて考えても良いのではないか。

[状況を確認した上で、検討すると事務局回答]